

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	北茨城市 82155
地域名 (地域内農業集落名)	関南・大津・平潟地区 (神岡上・神岡下・関本下・仁井田・里根川・大津町・北町・平潟町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	131.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	125.1 ha
② 田の面積	122.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.8 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	78.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	18.7 ha
(備考) ①は、当地区の農用地区域のうち、現況地目が「田」、「畑」、「牧場(放牧地)」の総面積を記載。 ④は、令和5年度に農林水産課が主体となり意向調査を実施。未回答の耕作者については、実質化した人・農地プラン策定(令和3年度)時の意向調査結果を反映し、面積を算出。 ⑤は、地域内の農業を担う者に対して実施した経営意向調査を基に算出。当地区内で引き受ける意向のある全ての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区全域では、水田地帯のため農地の大部分で稲作が行われており、水田を利用した主食用米からの転作作物としては、飼料用米(20ha)とWCS用稲(13ha)の耕作が主に行われている。特にWCS用稲については、市内の全耕作面積のうち、半数以上が当地区で生産されており、ある程度の団地化も形成されている状況である。 地域内の主な担い手等による農地利用状況については、経営面積が10haを超える大規模農家はおらず、5haを超える経営面積を有する担い手等が2経営体、2～5haの経営面積を有する担い手等7経営体(うち3ha未満が5経営体)が稲作を中心に耕作している状況であり、比較的小・中規模の農業経営を行う農業者が多い。 農用地等の耕作状況では、約59%の農地(78.2ha)を65歳以上が耕作している状況であり、そのうち後継者不在の農地面積が18.7ha、後継者不明(意向調査未回答)の農地面積が17.7haとなっている。対して、地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)が引き受ける意向のある面積が17.8haとなっており、近い将来、現在の担い手等だけでは請負いきれなくなることが想定される。 そのため、地域内外を問わず、意欲ある農業者を受け入れながら、新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、並行して担い手の作業効率の向上を図るため、経営規模の拡大意向がある担い手等を中心に農地の集約化を進めることも重要となる。 その他、関本下地域を中心とした耕作放棄地の増大、稲作を耕作するうえでの水の問題(水が供給されないなど)、山間部や山林に面した農地のイノシシ被害、農業用機械の高騰、農道や水路等の老朽化といった様々な課題を問題視する声が挙げられており、行政や農業委員会、水利組合等の関係機関と連携しながら状況の把握に努め、問題解決に向けて可能な限り対応していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地利用は稲作を主とし、不安定な米価の動向を踏まえながら、必要に応じて飼料用米・WCS用稲等の転作物物の耕作を推進し、国や市の助成金を活用しながら農業経営の安定を図る。特にWCS用稲については、地区内での団地化が進んでいることから、今後も継続して団地化の推進を行っていく。

農地の集約については、担い手及び地域内の農業を担う者を中心に集約を進めつつ、地域内外を問わず、経営規模の拡大意向がある農業者を募りながら、将来を見据えた農地利用体制を整えていく。

地区内で堆肥や鶏糞等を利用した有機農業への取組みが増加傾向にあるため、有機農業に関連する補助事業等を周知しながら、県等の関係機関と一体となって取組み規模の拡大を図っていく。併せて、その一環として耕畜連携の取組みも推進していく。

水の問題(水の供給がされないなど)や砂地等の理由で稲作の耕作が困難な水田については、地権者等の意向も踏まえながら、水田の畑地化や農業法人等の企業参入候補地とすることも選択肢の一つとして検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約を基本としつつ、目標地図を指標とした農地利用を進めるため、地域内の農業を担う者による農地利用も進めていく。

多面的機能支払交付金を活用した農地・農道・水路の維持管理を行っている区域については、今後も継続して同交付金を活用しながら維持・管理を図る。その他、農地・農道・水路の維持管理を要する区域については、地域農業者の意向(保全会の設立意向等)把握に努めながら、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等の事業の活用を検討していく。

併せて、小規模な農道や水路の補修については、状況の把握に努め、水利組合等の関係機関と連携しながら可能な限り対応していく。

農業法人等からまとまった農地利用の相談、要望があった際には、担い手等が耕作を希望しない区域(目標地図内で今後検討となっている区域など)を中心に企業参入の候補地として検討していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	21.5	%	将来の目標とする集積率	27.6	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地の集団化(集約化)については、農地中間管理機構の活用を基本とし、特に地権者から売りたい・貸したい等の要望が出た際には、策定した目標地図を指標に集約を進め、目標地図を策定していない区域については、営農地の近い担い手等へ集約を進めながら集団化の面積を拡大させていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地権者の意向や担い手等の経営意向等を踏まえながら、段階的に目標地図を策定した農地を中心に農地中間管理機構を通じて集積・集約化を進めて行く。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

・経営規模の縮小や離農する意向のある農地所有者については、農地中間管理機構の活用を働きかけ、担い手等への貸付けを進めていく。

・農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員)と連携し、地域内の農地利用の意向について情報を共有し、農地中間管理機構を通じて担い手等へ農地の集積・集約化に取り組んでいく。

(3) 基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上を図るため、用排水や農道の整備、農地の大区画化などについて、意向調査内で要望のあった区域を中心に、具体的な協議(土地改良区の設立など)を進められるかも含めて今後検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外を問わず、意欲ある農業者を募り、市・農業委員会・常陸農業協同組合・県普及センター・地元農業者等と連携し、相談から耕作の定着までのサポート体制を構築し、新たな担い手の育成・確保を図る。

耕作条件不利地(水の問題、砂地など)で稲作の耕作が困難な農地など、担い手等が耕作を希望しない農地区域を中心に、まとまった農地利用を希望する農業法人等の企業参入や水田の畑地化による稲作以外の経営体の農地利用も検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

すでに常陸農業協同組合のライスセンター(粃摺り、乾燥)や薬剤の空中散布を利用している農業者が複数名おり、今後も高齢者を中心に常陸農業協同組合のライスセンター(乾燥、粃摺り)や空中散布の推進を検討していく。加えて、常陸農業協同組合が行う水稻苗(育苗)の活用の推進も検討しながら、農作業の省力化に繋げていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業	✓	④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等		⑧農業用施設	✓	⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害情報の収集に努めながら、イノシシ等の侵入防止柵の設置を検討する。並行して、猟友会に捕獲協力を依頼するなど、関係機関との連携を図る。

②⑨収穫後の稲わらを畜産農家で利用し、堆肥を水田に施用する耕畜連携の取組みを推進し、化学肥料の低減を図る。

④地権者の意向を踏まえながら、耕作条件不利地(水の問題、砂地等)で稲作の耕作が困難な農地を中心に、畑地化を検討していく。

⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地・水路・農道の維持管理を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	30経営体		51.5 ha	15.6 ha		65.3 ha	19.6 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	常陸農業協同組合	粃摺り、乾燥、薬剤散布、苗の供給	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 13 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 B	稲作、果樹	0.5 ha	ha	稲作、果樹	0.5 ha	ha	B	
2	利用者 C	稲作	2 ha	ha	稲作	2 ha	ha	C	
3	利用者 E	稲作	2.2 ha	2 ha	稲作、野菜	2.2 ha	2 ha	E	
4	認農 F	稲作	0.5 ha	ha	稲作	0.5 ha	ha	F	
5	認農 H	稲作	1.8 ha	2 ha	稲作	3.8 ha	2 ha	H	
6	認農 M	稲作、野菜	0.4 ha	ha	稲作、野菜	0.4 ha	ha	M	
7	認農 N	稲作	2.1 ha	ha	稲作	2.1 ha	ha	N	
8	利用者 P	稲作	0.9 ha	ha	稲作	0.9 ha	ha	P	
9	認農 U	稲作、花き	1.3 ha	ha	稲作、花き	1.3 ha	ha	U	
10	利用者 V	稲作	1.2 ha	0.2 ha	稲作	1.2 ha	0.2 ha	V	
11	利用者 X	稲作	4.2 ha	2 ha	稲作	4.2 ha	4 ha	X	
12	利用者 Y	稲作、野菜	1.6 ha	0.7 ha	稲作、野菜	1.6 ha	0.7 ha	Y	
13	到達 Z	稲作	1.4 ha	ha	稲作	1.4 ha	ha	Z	
14	利用者 AG	稲作	5.9 ha	ha	稲作	5.9 ha	ha	AG	
15	認農 AJ	稲作	0.1 ha	ha	稲作	0.1 ha	ha	AJ	
16	利用者 AR	稲作	1.4 ha	ha	稲作	1.4 ha	ha	AR	
17	認農 AT	養鶏、稲作	1.1 ha	ha	養鶏、稲作	2.1 ha	ha	AT	
18	利用者 AU	稲作	4.5 ha	ha	稲作	1 ha	ha	AU	
19	認農 BB	水稻	6.1 ha	5 ha	稲作	8.1 ha	7 ha	BB	
20	認就 BC	稲作	2 ha	2 ha	稲作	2 ha	2 ha	BC	
21	認農 BD	稲作	0.9 ha	ha	稲作	0.9 ha	ha	BD	
22	利用者 BJ	稲作	2.2 ha	ha	稲作	2.2 ha	ha	BJ	
23	利用者 BM	稲作	1.8 ha	ha	稲作	11.8 ha	ha	BM	
24	認農 BO	肉用牛、稲作、 飼料作物	0.3 ha	ha	肉用牛、稲作、 飼料作物	0.3 ha	ha	BO	
25	利用者 BP	稲作	0.8 ha	ha	稲作	0.8 ha	ha	BP	
26	利用者 BR	稲作	1.6 ha	ha	稲作	1.6 ha	ha	BR	
27	利用者 BS	稲作	0.4 ha	ha	稲作	1.7 ha	ha	BS	
28	利用者 BV	稲作	1.4 ha	1.7 ha	稲作	1.4 ha	1.7 ha	BV	
29	認農 BW	肉用牛、稲作、 飼料作物	0.4 ha	ha	肉用牛、稲作、 飼料作物	0.4 ha	ha	BW	
30	認農 CK	いも類	0.5 ha	ha	いも類	1.5 ha	ha	CK	